

平成 20 年度第 2 回流山市文化財審議会会議録

1 開催日時

平成 21 年 2 月 9 日（月） 会議：午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

視察：午後 3 時 45 分～午後 4 時 30 分

2 場 所

会議：流山市役所 第 2 庁舎 3 階 304 会議室

視察：市野谷円東寺 石造十二神将

3 次 第

（1）開会のことば

（2）会長あいさつ

（3）教育長あいさつ

4 議 題

（1）呉服ましや店舗・土蔵の調査について

（2）東福寺阿弥陀如来立像の台座納入品（木札）の調査について

（3）円東寺石造十二神将の修理について

（4）民間調査会社（山武考古学研究所）倒産に伴う対応について

（5）その他

5 現地視察

市野谷 円東寺 石造十二神将

6 出席委員

栗山会長・下津谷副会長・岩崎委員・小川委員・志田委員・日塔委員・古谷委員・松浦委員・鎧委員（以上 9 委員全員出席）

7 事務局員

鈴木教育長・石井生涯学習部長・友金生涯学習次長兼生涯学習課長・戸部生涯学習課長補佐・金子文化財保護係長・小栗主任学芸員・北澤主任学芸員

8 傍聴者

なし

9 議事録

開会 （午後 1 時 30 分）

（1）呉服ましや店舗・土蔵の調査について（報告）

(事務局) 登録有形文化財の候補として「呉服ましや店舗・土蔵」の調査を審議会委員にお願いした。その調査について報告をお願いします。

(委員) 詳細は報告書に記載したとおりであるが、概要について報告したい。店舗は過去に3回の改修が行われており、大正期・昭和40年、平成18年に実施されている。調査の結果、これら3回の改修によって建築当初の形態を失ってしまった。土蔵については地棟の墨書により明治3年の上棟が明らかになっている。こちらは、平成17年に外壁の修理を行っており外観はモルタル塗りとスレート張りに変更しているが、土蔵本体は当初の形態を保っていると判断した。

これらの結果をもとに、文化庁及び県の担当者とも現地を視察した結果、単独での登録は難しいと判断される。

但し、他の登録候補の町屋を含めた一連の街並みの中で登録をすることは可能性があるかと判断する。

(会長) 報告に関しての質問はありませんか

(委員) 所有者の意向はどうなのでしょう。

(事務局) 所有者は当初、登録の制度について知らなかった。商工会で街並み活性化を希望しており、今回の動きとなった。調査成果についてはすでに報告しており、結果についても納得していただいている。

(委員) 大福帳等の商業資料の発見については何かあったのか。

(事務局) 今回の調査では発見されなかった。

(会長) 今後の調査の予定はあるのですか。

(事務局) 来年度についても予算化しています。調査場所についてはこれから調整します。

(会長) 調査は、広小路中心で実施するのですか。

(事務局) 旧流山町の範囲全体で考えている。

(委員) 旧市街地の街並み調査、登録に向けて努力していただきたい。

(2) 東福寺千体阿弥陀如来立像の台座納入品(木札)の調査について

(事務局) 東福寺の千体仏の中尊から木札が発見され、以前の審議会において追加指定に向けて、詳細な調査を行うこととなった。小川委員の紹介で昭和女子大の内田先生に昨年調査を依頼した。詳細は資料のおりですが、概要について報告いたします。木札には、元禄4年と記されたものがある。中尊の阿弥陀如来の造立時期は不明だが、過去帳より享和年間に千仏堂を再興したと残っており、享和年間を遡る時期に造られたものと考えられが、木札年号とは約100年の開きがある。少なくとも元禄年間に何らかの勧進結縁があったものと考えられる。今回発見された木札は、当時の勧進の活動を知るうえで貴重なものであることが明らかになった。

(会長) 報告を受け、審議会として追加指定をしてよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(会長) 委員の賛同が得られましたので、指定に向けて準備していただきたい。

(事務局) 次回の審議会に諮問する方向で準備をします。

(委員) 市川市の中山法華経寺祖師堂の調査を担当していた時に、解体した部材より墨書が確認された。寄進をした人々の名が2000名以上あり、詳細は市川市歴史博物館が記録したものがあ
る。参考にされたい。

(3) 円東寺石造十二神将の修理について

(事務局) 市の指定文化財である円東寺石造十二神将について一部が破損してしまっただけ、小川委員の紹介で昭和女子大の武田先生に修理を依頼した。今回修理を実施したのは4体である。残りの8体についてはクリーニングを実施した。詳細は報告書のとおりである。修理に際し、昔の修理で木のホゾが立っていた1体はそれを利用し、他は石材店にホゾ穴を孔ってもらうこととした。しかし、行き違いがあり石材店がホゾにステンレス棒を通し、エポキシと思われる樹脂で接着までしてしまった。そのため、木のホゾが立っていた1本の接着と他の像を含めた接着箇所をすきま充てんと古色づけを武田先生が担当した。

本日は、会議後に修理後の状況について視察していただくことになっております。

(委員) 修理の過程については、しっかりと記録し後世に引き継がれるようにしていただきたい。

(委員) 石像の保存環境はどうなっているのか。

(事務局) 本堂内に安置してあります。ただし、出し入れがしにくいところにあります。かつては無住であったが、現在の住職は熱心で安置場所についても相談している。

(委員) 保存場所はできるだけ紫外線の当たらない場所が望ましい。色が劣化してしまう。現在の保存・修復には跡を残すものと残さないものがあるが今回はどちらでしょうか。

(事務局) 現状は、修理した場所はわかる状態である。今後、今の状態が維持できれば経過観察も可能であると考えられる。

(会長) できるだけ安全に安置できるのがよいということですね。補修のホゾには何を使ったのでしょうか

(事務局) 過去に行われていたものは木で、今回はステンレスです。

(委員) 修理費用はどうなっているのか。

(事務局) 先生への謝礼のみです。

(委員) 今後このようなケースがあった場合を想定して財政的な補助を検討されたい

(事務局) 条例には、「補助できる」という条文があるが、実施したことはない。

(委員) 本来は文化財の管理や修理の費用をしっかりとすべきである。年度ごとの予算のなかでは難しいかもしれないが何らかの方策を検討されたい。

(委員) 仏像・石仏の悉皆調査は行っているのか

(事務局) 以前に実施しています。資料集はすでに完売して、絶版です。

(4) 民間調査会社(山武考古学研究所)倒産に伴う対応について

(事務局) 前回の会議で視察を行った遺跡(向下遺跡)の調査を実施していた山武考古学研究所が倒産した。調査の過程及び倒産後の経過について資料に基づき報告をする。担当した遺跡は見学を

した向下遺跡と隣接の野々下元木戸遺跡です。両遺跡とも発掘調査は終了したが整理作業はほとんど未着手である。事業者は整理費のほぼ全額を支払っている状況です。

(委員) 当初から恐れていたことが起きてしまったと思う。民民の契約では役所は介入できないが、調査費用を知ることはできるのか。

(事務局) 金額の提示は受け調査内容とあわせて審査するが、実際に民民の中での契約金額がどうなったかまでは把握できない。

通常は確認調査の結果をもって事業者が発掘会社のリストを提示して決定していくが、これらのケースでは確認調査終了前に山武が事業者と契約してしまった。山武の特徴は、安い調査費用と短い調査期間である。

(委員) 発掘会社の経営状況のチェックができていなかったのではないか。

(委員) 出土品は戻ってきているのか。

(事務局) 遺物や図面・デジタルデータを回収したが、回収・未回収のリストを作成している段階である。遺物については回収できたと考えている。デジタルデータ（平面図など）は、不足している部分及び委託先に未入金があるため図化が行われていないなど問題が明らかになっている。

(委員) 県の指導はどうなっているのか。

(事務局) 県の判断はまだ決定していない。山武の破産管財人と県・関連した市の担当者で話し合いが行われたが、調査費や整理費の回収は難しいとの見解であった。

発掘は終わったが整理・報告書刊行に向けてどのように進めていくか、方向が定まっていない。残念な1例目になってしまったが、今後このような事態が発生する可能性もあるので対応の方向性を示すように県や文化庁に働きかけたい。

(委員) 発掘ではないが、国県補助事業でレンガ窯の修理を行った際に窯の所有者が関連する会社が倒産したために連鎖倒産してしまい、事業が中断してしまったことがあった。その後紆余曲折があり事業は行われたがやはり大変な困難があった。

(委員) 報告書ができない状況ではないか。

(委 員) 県の責任は重大である。

(委 員) 今後、このようなことがないように県の登録した会社の信用調査（財務状況・調査員の技能面）などを行うべきである。

あわせて、名簿の審査も厳密にすべきである。

(会 長) 古くから調査を行ってきた機関がこのようなことになったのは残念である。今後は、整理の進行・報告書が刊行できるように努力していただきたい。

(5) その他

(委 員) 特になし

(事 務 局) 市役所の機構改革で4月から組織の変更が行われます。

博物館と図書館が合併し、図書・博物館となります。あわせて生涯学習課文化財保護係が博物館の学芸係に統括することになります。これに伴って文化財審議会も来年度より博物館の所管となります。

(委 員) 文化財保護行政の担当はどうなるのでしょうか。

(事 務 局) 博物館の学芸係の担当になります。

閉会 (午後3時30分)

会議終了後、市野谷円東寺にて修理が完了した石造十二神将を実見した。